

徳島県告示第六百七十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和四年十二月二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		
合同会社アルコバレ ーノ	徳島市津田町三丁目三番三五 号	なないろなんぶ訪問看 護ステーション	阿南市羽ノ浦町中庄中屋二 一 二	同	令和四年十月一日
社会医療法人 凌雲 会	板野郡藍住町笠木字西野五 番地の一	訪問看護ステーション 昂	板野郡藍住町矢上字安任二三 七番地の一	同	同